



2022年11月14日

各 位

会 社 名 日 医 工 株 式 会 社  
(証券コード 4541 東証プライム市場)  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 村 友 一  
お 問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 社 長 室 長  
神 田 進  
TEL 076-432-2121

### 臨時株主総会の招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年2月開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集する場合に必要な基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年11月30日（水）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年11月30日（水）
- (2) 公告日 2022年11月15日（火）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.nichiiko.co.jp>

#### 2. 本臨時株主総会の日時、場所及び付議議案等について

2022年11月14日付「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、株式併合及び単元株式数の定め廃止、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動についてのお知らせ」にて公表のとおり、当社は、本臨時株主総会を開催し、①株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが管理・運営する合同会社ジェイ・エス・ディー（以下「割当予定先」といいます。）を割当先とする払込金額の総額 200 億円の第三者割当による当社普通株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に係る議案、②本第三者割当増資の実施に必要な当社の発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更に係る議案、③本新株式の払込みを停止条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）、本資本金等の額の減少によって増加することとなるその他資本剰余金により繰越利益剰余金の欠損を填補することに係る議案、④本新株式の払込みを停止条件とする割当予定先の指名する者の当社取締役の選任に係る議案、⑤本第三者割当増資の実行後において、当社株式 70,384,700 株を 1 株に併合し、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様に対し、総額で約 25 億円（1 株当たり 36 円）の金銭を交付することに係る議案、並びに⑥単元株式数の定め廃止に関する定款の一部変更に係る議案を付議することを予定しているため、本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細については、決定し次第、改めてお知らせいたします。

以 上